

平成19年12月21日

平成19年

第12回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成19年第12回教育委員会定例会会議録

平成19年12月21日午後3時30分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

渡 邊 盛 雄 委 員	委員長
高 山 美 智 子 委 員	委員長職務代理者
野 口 和 矩 委 員	
櫻 井 光 政 委 員	
細 島 徳 明 委 員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	佐 藤 喜美男
庶務課長	平 山 政 雄
教育委員会事務局施設担当課長	玉 川 一 二
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清 水 耕 次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
社会教育課長	柿 本 伸 二
大田図書館長	鈴 木 慶 三

計 7 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会  
会議規則第3条により、第12回大田区教育委員会定例会を招集した者は、  
次のとおりである。

委員長 渡邊 盛雄

○委員長

ただいまから、平成19年第12回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

会議録署名委員に櫻井委員を指名する。

## 日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1 教育界の重要日誌から

(資料) 教育界の重要日誌 11月分

5日、全国学力調査において、全国最下位となった沖縄県教委仲村教育長が文科省を訪ね、「学力調査官」の派遣など学力向上に向けた支援を要請した。

6日、全国学力調査の結果、全科目において正答率が全国平均を下回った大阪府教委総山教育長が、教員の定数増や給与体系の改善を求める要望書を池坊文科副大臣に手渡した。

9日、2011年度から実施予定の次期学習指導要領について、渡海文科大臣が「先行してできるものは、2009年度からの実施を考えている」と発言し、学習内容の一部や授業時間増について一部前倒しで実施する考えを示した。このことについては、12月5日に文部科学省が方針として決定している。

学習内容については、特にPISAの調査結果を受けて、理科と算数・数学を前倒しに行う。授業時数の増については、現行の枠の範囲内という限定条件付で時間のやり繰りを検討するという方向で進めるようである。

13日、文科省は学校で教員が子どもと向き合える時間を確保できるよう、現場に依頼する調査統計の縮減など学校事務作業の軽減に向けたプロジェクトチームを設置する。既に12月7日に中間報告が出ている。例えば文科省や都教委が実施する調査や調査研究のためのモデル事業、学校の中での生徒指導の会議・打合せ、授業準備、成績処理などの業務を柱立てにし効率化するよう様々な提案をしている。

14日、文科省が2008年度の全国学力調査の実施要領を決定した。調査対象の学年、教科などは本年度と同じで、来年度は4月22日に実施する。

15日、文科省が2006年度の問題行動調査の結果を公表した。詳細については前回報告したが、いじめの定義を変更したことにより、いじめの件数が6.2倍という結果になっている。

- 20日、違法・有害情報サイト対策に取り組む関係者を集めた文科省の「ネット安心安全全国推進会議」の初会合が開かれた。文科省は「学校裏サイト」がいじめの新たな温床になりかねないとして実態調査に乗り出すことを表明している。これについては、専門家や関係会社の協力を得る、子どもへのアンケートの実施などの調査を実施する。ただ、接続にパスワードが必要なサイトに対して、どこまで確認調査ができるのか、非常に難しい状況があるという意見が強い。
- 27日、国立教育政策研究所が小中学生を対象に調査をしている「特定課題に関する調査（理科）」の結果を公表した。これは通常のペーパーテストでは把握の難しい内容について専門機関として調査をするのがねらいである。この結果としては、観察・実験結果やデータに基づき考察する力や問題解決のための実験方法を考える力が不十分などPISAの結果と同様の課題が見られた。
- 町村官房長官は教育再生会議が第三次報告を年内にまとめる予定であることに、「文科省は教育再生会議の議論を踏まえて政策展開をしていく必要がある」と述べた。第三次報告は12月25日の教育再生会議の総会で具体的な内容が示される。詳細については、次回に報告する。

## 2 PISAの調査結果について

(資料) OECDの「PISA2006」調査(上/下)

PISAの調査結果については資料を配付したので、ご一読いただきたい。

## 3 文科省の動き

### (1) 20年度、教員定数について

文科省は20年度予算で教員7000人の定数増を要求していたが、教員1000人増、非常勤7000人増となった。非常勤教員については、教員OBの活用を図り、1週間12時間の授業を想定している。非常勤教員は全国の大規模校に1校1名ずつ配置をする予定である。

### (2) 学校保健法の改正について

学校保健法の改正は、1つに心の問題やアレルギー疾患対応の関係で養護教諭の役割が大きくなってきているため養護教諭の役割を明確にすること。

2つめに学校保健法に規定されている通学路の安全点検を法的に義務付け、地震などの災害時における学校の危機管理対応を法的に明確にするために行う。

### (3) 学校給食法の改正について

給食の目的として、食育に重点を置く。また必要な栄養量や衛生管理基準を明記するために改正を検討している

## 4 東京都の動き

### (1) 全国学力調査の分析について

東京都は全国学力調査の結果を分析、全国と同様の傾向を把握している。大田区でも現在結果の分析を進めているところである。

### (2) 教員再雇用制度の変更について

教員の再雇用制度を廃止し、新非常勤教員制度を設置する。役割としては、従来の再雇用制度と同様で若手教員の指導助言、チームティーチング、初任研を担うなどが基本的役割であり、規模は約1000人となる。勤務は原則8時間勤務で月16日、定数外の扱いになる。

## 5 区市町村の動き

### (1) 大田区

東工大との連携を進めてきたが、平日の昼間に東工大の先生に学校での授業をお願いするのはなかなか難しいという問題があった。そこで2008年から東工大の教授、大学院生などが講師となり、小学校の教員を対象に理科研修を実施する方法を探っている。

### (2) 葛飾区

各区においては学校の改築時期が来ており、短期間の中で多くの学校の改築が必要となっている。葛飾区では外部の有識者を含む「未来を見据えた学校づくり検討委員会」を設置した。今後の改築に併せた適正規模などの報告書を出した。大田区においても今後着手しなくてはいけない問題である。

### (3) 渋谷区

小中一貫校の建設を発表した。小学校2校、中学校1校を事実上統合して2012年度の開校を目指す。施設は地上5階地下3階となり、体育館は2室、温水プール、校庭には100メートル直線コースを整備し、予算は約68億円とのことである。

### (4) 杉並区

前協議会で次長より報告したが、杉並区立和田中学校での塾講師による夜間塾が大きく報道されている。塾講師の活用については、夜間の杉並型、土曜日の港区型、一緒に授業を行う江東区型などがあり、大田区としても調査研究をしていかななくてはならないと思う。

#### ○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

#### ○高山委員

教育界の需要日誌の15日にある「いじめの発生件数が6.2倍」という結果が文科省から出ている。大田区の実態はどうなっているのか。

#### ○教育長

今回の結果は、いじめの定義を従来と変更したことによる件数増であり、実態としては今までと変わらない。また、この調査により、どこまでいじめを把握できているのかも疑問である。例えば熊本県ではいじめ件数が250倍という結果も出ている。大田区の数字としては前年度比2.5倍となっている。

#### ○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

#### ○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

- 委員長  
承認する。

## 日程第2 「部課長からの報告事項」

- 委員長  
部課長からの報告を求める。

- 学務課長  
インフルエンザの発生状況について報告する。

既にマスコミの報道などでご存知と思うが、インフルエンザが大流行している。東京都の学校感染情報によると東京都におけるインフルエンザの感染者数は過去5年間で最大のものとなっている。大田区立学校でも流行しており、12月18日、19日の2日間、小学校1校1学級が学級閉鎖となった。11月の報告では小学校1校中学校5校でインフルエンザに罹患し欠席者が出ている。12月15日現在、東京都では学級・学年・学校閉鎖のいずれかの措置をとった学校が、幼稚園7園、小学校99校、中学校2校で、1120名が欠席している。

- 指導室長

### 1 マスコミ報道について

インターネット上の掲示板にプロフという自己紹介をするサイトがある。そこに悪口を書きこんだ男子生徒2名を集団で暴行をしたとして、区立中学校の女子生徒らが傷害罪で逮捕、一人が児童相談所に送致されたという内容のテレビ・新聞報道が昨日された。内容については現在調査中であり、今後対応について協議をしていきたい。

### 2 小冊子「授業改善のポイント」について

全国学力調査の結果を区として分析し、授業改善に活かしていくために、当区の授業改善リーダーにより「授業改善のポイント」の小冊子を作成した。

「基礎的力はあるが、それを活用する力に課題がある」ということで、既にマスコミなどでも報道されているが、大田区においても同様の結果であった。問題から読み取ったり、その特徴を見つけたり、自分の考えを表現したりというところに課題があることが分かっている。内容を整理し、情報を選択して解釈し自分の言葉で表現することに力点をおいた授業改善が求められるという考察が出てきた。一方、大田区立小中学校での漢字検定などの独自の地道な取り組みが成果を見せている。基礎的・基本的な内容については丁寧にこれからも繰り返し指導していくことが必要である。

「授業改善のポイント」は既に各学校に配付してある。9月には都の学力調査の結果を踏まえた授業改善のポイントも配付してあるので、合わせて授業改善に活用していくよう指導していく。また12月26日に池上会館にて「授業改善セミナー」を開催し、調査結果を元に授業改善のポイントを踏まえた実践報告を行う予定である。

- 社会教育課長

平成19年度文化祭の実施結果について報告する。10月7日の管弦楽の調べにはじまり、12月25日の合唱祭まで、12部門実施している。出場者・出品数で2861作品、来場者数9968名となっており、昨年を1割弱上回る結果となった。

○大田図書館長

1 特別展「川瀬巴水」の入館者について

郷土博物館で10月21日から12月2日開催した特別展「川瀬巴水」の入館者総数は7703名、1日平均208名となった。この数値は昨年度比で総数2648名増、1日平均でも78名増となっている。入館者の約8割は大人、2割が子どもとなっている。区立小学校12校の来場があった。

2 図書館の臨時休館について

平成20年度実施予定のインターネットによる図書の予約検索システムの導入にともなう、書架・カウンターなどの増設工事のため、久が原図書館と下丸子図書館を臨時休館とする。久が原図書館は1月16日、17日の両日、下丸子図書館については1月15日から17日までの3日間を臨時休館とする。

○委員長

ただいまの報告に質問、意見はないか。

○野口委員

教員の再雇用制度について、これは呼び方の違いだけなのか。再任用との違いはどこなのか。

○指導室長

再雇用の役割を明確化したものが非常勤教員制度であり、勤務日数が従来の13日から16日に変更になった。非常勤教員は、定数外での雇用となる。

再任用については、フルタイムと週4日間の2つの勤務形態がある。再任用については、定数内での雇用となる。再任用については校長職での再任用もありえるが、今までに大田区ではそのような事例はない。

いずれにしても、教員OBのマンパワーを活用するための制度である。

○野口委員

再任用と新非常勤教員の2本立ての制度という理解でよろしいか。

○指導室長

そうである。

○櫻井委員

図書館のインターネットでの予約検索システムというのは、自宅のパソコンから可能になるということか。

○大田図書館長

自宅のパソコンから、大田区のホームページを介して24時間図書の予約検索ができるようになる。

○櫻井委員

都内の多くの図書館では、ネットワークによって相互に情報提供を行っている。大田区でも同様のサービスが可能とならないのか。

○大田図書館長

ご指摘の件は、東京都の中央図書館で所管している横断検索システムというものである。大田区でもインターネットサービスの導入にともない横断検索システムに参加したいという意向を中央図書館に伝えている。なお本日、参加可能という連絡があったと職員から報告を受けたところである。

### 日程第3 「議案審議」

○委員長

第60号議案について説明を求める。

○庶務長

※別紙資料により説明

第60号議案、「大田区立スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則」について説明する。今回の規則改正の1つは大田区体育館の建替えのための条例改正に伴うものであり、大田区体育館の廃止に伴い規程を整理させていただいた。2つめは大森スポーツセンターの競技場の申込者に対して使用者の待機・準備場所として健康体育室を優先して使用できる規程を追加した。3つ目は弓道場の利用に関して回数券の導入をするための規定を追加した。4つ目は、競技場の全面使用の申請開始を使用日の4か月前から6か月前に規定を変更した。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

次に第61号議案について説明を求める。

○庶務長

※別紙資料により説明

第61号議案、「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」について説明する。幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、平成20年1月1日より幼稚園教育職員の地域手当の支給割合を100分の13から100分の14.5に改正する。なお、この規則は、平成19年12月28日に開催される第2回区議会臨時会で審議予定である「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が否決された場合は、本件については廃案となるという条件が付いている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○櫻井委員

地域手当というのは、大田区内で手当の支給される地域とされない地域があるのか。

○庶務課長

地域手当は東京都全体で同率である。例えば、東京都と北海道など、地域に応じてある民間と公務員の給与格差を地域手当で調整する。以前は、この手当は調整手当といい、ほぼ全国同一で支給されていた。一昨年の改正時に各地域の実情に応じた地域手当という形に変更になった。

○委員長

ほかに質問意見はないか。

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

○委員長

これをもって、第12回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時26分閉会)